

吸 収 分 割 公 告

平成 2 2 年 2 月 2 5 日

債権者各位

(甲) 山口県山口市佐山 7 1 7 番地 1
株式会社ユニクロ
代表取締役 柳井 正

(乙) 山口県山口市佐山 7 1 7 番地 1
株式会社 GOV リテイリング
代表取締役 中嶋 修一

甲及び乙は、平成 2 2 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を承継会社とし、乙を分割会社とする、乙の靴事業に関する吸収分割を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、甲は乙の靴事業に関する権利義務全部を承継することになります。

なお、甲及び乙は、いずれも株式会社ファーストリテイリングの完全子会社であり、この吸収分割による甲の新株式の発行及び甲及び乙の資本金の額の変動はございません。

記

1. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.fastretailing.com/jp/ir/notice/pdf/uni_2009-08_koukoku.pdf
(乙) http://www.fastretailing.com/jp/ir/notice/pdf/gov_2009-08_koukoku.pdf

以 上